

クルマ以外の 乗り物事故であっても 自動車保険で対応できることがあります



たとえば …

ア ク シ デ ン ト !



バスの急停止により
車内で転倒し、
ケガをしてしまった …



エスカレーターで
降りるときつまずいて、
ケガをしてしまった …



自転車を運転中に転倒。
大ケガを負ってしまった …



ベビーカーの転倒により
お子様がケガを
してしまった …



© JAPAN-DA

人身傷害交通乗用具事故特約
をプラスすれば



移動中のリスク
を補償可能！

人身傷害交通乗用具事故特約



補償範囲も
幅広くご家族も対象

月々プラス305円～*でご加入いただけます。

また、この特約を使用されても
等級はダウンしません。

*下記<保険料条件>の場合

補償の対象／ ご契約タイプ	基本補償 (人身傷害 交通乗用具事故 特約なし)	人身傷害 交通乗用具 事故特約セット
ご契約の 自動車に 搭乗中の事故	○	○
他の交通 乗用具に 搭乗中の事故	×	○
歩行中の 交通乗用具 との事故	×	○

人身傷害保険 保険金額	基本補償 (人身傷害 交通乗用具事故 特約なし)	人身傷害 交通乗用具 事故特約セット	差額
5,000万円	6,749円	7,054円	305円
7,000万円	6,755円	7,065円	310円
1億円	6,758円	7,071円	313円
無制限	6,760円	7,074円	314円

<保険料条件>●保険種類: THE クルマの保険(個人用自動車保険)●2026年1月1日から1年間●等級:16等級、事故有件数適用期間:0年●記名被保険者の運転免許証の色:ブルー●使用目的:日常・レジャー使用●用途車種:自家用普通乗用車(料率クラス車両:車両6/対人3/対物4/傷害8)●年齢条件:35歳以上補償●記名被保険者年齢:40歳●自動車の初度登録年月:2024年12月●車齢別割引:あり●払込方法:分割払(月払)●支払方法:口座振替払●対人賠償・対物賠償:無制限(自己負担額なし)・車両保険(一般条件)・車両保険金額200万円(自己負担額0-10万円)●入通院定額給付金10万円



詳細は裏面へ >>>

人身傷害交通乗用具事故特約の概要

補償の概要

幅広い補償対象

自動車・自転車搭乗中のみならず、他の交通乗用具に搭乗中のケガを補償。



自動車、移動用小型車、遠隔操作型小型車(搭乗装置のあるものにかぎります。)、自転車、車椅子、ベビーカー、歩行補助車(原動機を用い、かつ搭乗装置のあるものにかぎります。)、電車、ロープウェー、航空機、船舶、エレベーター、エスカレーター、動く歩道等をいいます。なお、キックボード(電動キックボードを除きます。)、スケートボード、三輪以上の幼児用車両、遊園地等で遊戯用に使用される乗り物等は含まれません。

(注)交通乗用具には、記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族が所有または主として使用する自動車を含まないなど、一定の条件があります。

手厚い補償

かかった治療費が実費出るので安心です。自動車事故以外の事故の場合で相手(賠償義務者)がいる事故であれば、休業損害や精神的損害、入通院定額給付金も支払われます。

人身傷害 保険金	死亡による損害	○	○	○
	後遺障害による損害			
	傷害による 損害			
	治療費等	X	○	
	休業損害			
	精神的損害			
入通院定額給付金				

*1 自動車以外の交通乗用具事故については、賠償義務者がいない場合は、普通保険約款(別表3)損害額算定基準のうち、「第1 傷害による損害」「2.休業損害」「3.精神的損害」および人身傷害入通院定額給付金を支払わないものとします。

*2 賠償義務者がいない事故とは、相手方がいない単独事故、相手方がいる事故で相手方に法律上の賠償責任が発生しない場合(加害事故)、相手方がいる事故で相手方を確認できない場合の事故です。

ご家族も対象

補償の対象はお客様だけでなく、ご家族※も対象。

※「お客様自身およびご家族」とは、次の①から④の方をいいます。

① 記名被保険者、② ①の配偶者、③ ①または②の同居のご親族、

④ ①または②の別居の未婚のお子さま

(配偶者には内縁の相手方および同性パートナーを含みます。)

対象となる事故例

歩行中に自動車と衝突しケガをしてしまった。

契約自動車以外の自動車に搭乗中に、事故でケガをしてしまった。

自転車を運転中、自動車とぶつかったりケガをしてしまった。

歩行中に自転車にぶつけられてケガをしてしまった。

自転車を運転中に転倒し、ケガをしてしまった。

お支払いする保険金

損害保険金

入院・通院された場合	治療費などの実費	休業損害※1 働けない間の収入	精神的 損害※1 など
後遺障害を被られた場合※2	治療費などの実費	逸失利益 労働能力を喪失したことにより失った将来の収入	精神的 損害 将来の 介護料 など
お亡くなりになった場合	治療費などの実費	逸失利益 お亡くなりになったことにより失った将来の収入	精神的 損害 葬儀 費用 など

入通院定額給付金※1

入通院日数が5日以上となった場合は、入通院定額給付金として10万円をお支払いします。

ご注意

他の自動車保険契約等によって既に支払われた保険金がある場合は、その差額を差し引いて保険金をお支払いします。

入院生活サポート費用保険金

事故発生日からその日を含めて180日以内の期間を対象として、入院時の病室でのご本人の身の回りのお世話などのために利用したヘルパー費用をお支払いします。

ご注意

1.1回の事故につき被保険者1名ごとに、日額15,000円を限度とします。

2.まかせて安心入院時アシスタンスの「入院生活サポート」のサービスメニューをご利用いただけます。

保険金額の目安

「人身傷害保険」は、お客様だけでなくご家族のための補償もあります。次の表を参考に適正な保険金額をご設定ください。

ご注意

次の表は有職者(ただし、70歳を除きます。)の平均的な損害額です。実際の損害額は収入やご家族の構成、事故日時点の法定利率などにより異なります。

年齢別の平均的な損害額目安

年齢	扶養家族の有無	お亡くなりになった場合	重度後遺障害を被られた場合
20	無	8,000万円	1億9,000万円
30	有	1億円	1億7,000万円
40	有	9,000万円	1億6,000万円

年齢	扶養家族の有無	お亡くなりになった場合	重度後遺障害を被られた場合
50	有	7,500万円	1億3,000万円
60	有	5,500万円	9,500万円
70	有	2,500万円	4,000万円

+ セットでさらなる安心へ

個人賠償責任特約

自転車事故などの加害者になってしまったときのために

日本国内、国外を問わず、記名被保険者、その配偶者またはこれらの方の同居のご親族・別居の未婚のお子さまが日常生活における偶然な事故により、他人にケガなどをさせた場合や他人の財物を壊した場合、または誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせた場合に、法律上の損害賠償責任の額について、保険金をお支払いする特約です。

弁護士費用特約(日常生活・自動車事故型) 日常生活における偶然な事故(自動車事故などを含みます。)での被害事故があった時のため

日常生活における偶然な事故(自動車事故などを含みます。)の被害事故に関する損害賠償請求のために必要な弁護士費用や、弁護士等への法律相談費用などを保険金としてお支払いします。

●「THE クレマの保険」は「個人用自動車保険」のペトナームです。●このチラシは人身傷害保険の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店までお問い合わせください。また、他の補償内容等につきましては、必ずパンフレットまたはご契約のしおり(約款)等をご確認ください。

保険料
例 月額171円
示談交渉サービス付き
(日本国内のみ)
(保険期間1年、分割払(月払)・口座振替払)

マイカーを2台以上お持ちのお客さまは、いずれか1台に個人賠償責任特約をセットすることで、ご家族全員を補償することができます。

保険料
例 月額516円
(保険期間1年、分割払(月払)・口座振替払)

【引受保険会社】

損害保険ジャパン株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
<連絡先> <https://www.sompo-japan.co.jp/contact/>

SOMPOグループの一員です。

お問い合わせ先
(取扱代理店)

株式会社Unity Life
〒892-0834
鹿児島市南林寺町22-1
TEL : 099-239-5151
FAX:099-239-2252